

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	次世代育成支援対策事業費			
担当課係名	子育て推進 課	子育て支援 係	作成者	若松正輝
総合計画での位置づけ	施策の大綱	すべての生命を慈しむ健康福祉のまち		総合計画のページ 51
	基本計画	子育て支援と保育体制の充実		
	主要施策	地域における子育ての支援		
予算費目	一般 会計	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 26 年度		新規/継続の区分	継続
性質区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理			
根拠法令等	次世代育成支援対策推進法			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直 営 <input type="checkbox"/> 直営 (一部民間委託) <input type="checkbox"/> 民間委託 (全部) <input type="checkbox"/> 補 助			

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	子ども及び子育て家庭
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	未来を担う児童の健やかな成長と安心して子育てができる生活環境を構築する。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	市民や保育・教育従事者、行政が協働で取り組んでいく施策・事業の方向を明らかにしていくため、「仙北市次世代育成支援対策地域協議会」を主宰し次世代育成支援行動計画の策定と進行管理を行う。

【事務事業の推移】

項 目		単 位	23年度実績	24年度実績	
			23年度決算額(千円)	24年度決算額(千円)	
効果	活動指標	目標			
		実績	回	2	
		達成度	%	1	
	成果指標	目標	項目	8	8
		実績	項目	6	6
		達成度	%	75.0%	75.0%
投下コスト	項 目		総事業費	23年度決算額(千円)	24年度決算額(千円)
	事業費(人件費を除く)(A)		—	73	38
	人 件 費 (B)		—	1,696	1,657
	職 員 数		—	0.20	0.20
	職 員 平 均 人 件 費		—	8,479	8,286
	(A) + (B) 投下コスト		—	1,769	1,695
	財源内訳	国 庫 支 出 金		0	0
		県 支 出 金		0	0
		地 方 債		0	0
		そ の 他		0	0
		一 般 財 源		—	1,769
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—	884,500	1,695,000
	市民1人当たりのコスト(円)		—	59	58

【事務事業の今までの成果】

市民や保育・教育従事者、行政が協働で取り組んでいく施策・事業の方向を明らかにしていくため、「仙北市次世代育成支援対策地域協議会」を主宰し、「ニーズ調査」「次世代育成支援行動計画」を策定するとともに「進行管理」を実施してきた。 ※なお、当該計画事業に対し「次世代育成支援対策交付金」が交付される。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	「次世代育成支援対策推進法」は平成17～26年度の時限立法。平成27年度からは、子ども・子育て支援法（平成24年8月成立）に基づく、「子ども・子育て支援事業計画」に引き継がれていく。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	多様な市民意見を反映できる委員構成としている。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
A	A 現状のまま継続（実施）	市民や保育・教育従事者、行政が協働で取り組んでいく施策・事業の方向を明らかにし、「次世代育成支援行動計画の策定」及び「進行管理」を行う重要な役割を有している。 また、計画事業に対し「次世代育成支援対策交付金」が交付されている。時限立法期間中は、継続が必要である。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）		

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

【二次評価】

判定	判定に至った理由
A	育成支援を行っていくにあたり、市民や保育・教育従事者のニーズを調査することや、行動計画を策定することは必要な事業であると考えられます。

一次評価診断図

